

# 今、大地震が起きたら・・・ あなたの家は大丈夫？

昭和56年以前に建てられた木造住宅は、耐震診断が必要です。



2018年までに70%、2028年までに90%、2038年までに99%の確率で宮城県沖を震源とする大規模地震が発生すると予想されています。

※地震調査研究推進本部発表「想定基準日平成21年1月1日」によるものです

## まずは耐震診断を!!

### 耐震診断助成

各市町村が派遣する耐震診断士が、あなたのご自宅を診断し、工事費を算出します。

耐震診断の費用の9割以上を助成します

診断費用は  
一般的に 15万円程度  
自己負担額 8,000円～  
16,800円

住宅の規模により割増となる場合があります。

昭和56年以前に建てられた  
木造戸建て住宅

耐震改修工事にも  
助成があります

### 耐震診断のお申し込みはこちら

青葉区	街並み形成課	022-225-7211	登米市	建築住宅課 建築係	0220-34-2316	松島町	建設課 施設管理班	022-354-5715
宮城野区	街並み形成課	022-291-2111	栗原市	建築住宅課 建築係	0228-22-1153	七ヶ浜町	防災対策室 交通防災係	022-357-7437
若林区	街並み形成課	022-282-1111	東松島市	建設課 建築管理班	0225-82-1111 (2214)	利府町	企画課 まちづくり推進班	022-767-2113
太白区	街並み形成課	022-247-1111	大崎市	建築住宅課 建築指導係	0229-23-8057	大和町	総務まちづくり課	022-345-1112
泉区	街並み形成課	022-372-3111	蔵王町	建設課 建築係	0224-33-2214	大郷町	地域整備課 建設係	022-359-5508
石巻市	建築指導課	0225-95-1111 (542)	七ヶ宿町	建設課 土木係	0224-37-2115	富谷町	都市整備課 建設担当	022-358-0527
塩竈市	建築課 指導係	022-364-1111 (348)	大河原町	地域整備課 建築係	0224-53-2445	大衡村	農林建設課 建設班	022-345-5111 (1182)
気仙沼市	都市計画課 建築住宅係	0226-22-8600 (585)	村田町	建設課 管理班	0224-83-6407	色麻町	建設課 管理係	0229-65-2111 (153)
白石市	建設課 建築住宅係	0224-22-1326	鯉田町	都市建設課 住宅建築班	0224-55-2120	加美町	建設課 建築係	0229-63-3116
名取市	都市計画課 建築係	022-384-2111 (203)	川崎町	建設水道課 土木・建築係	0224-84-2111 (1265)	涌谷町	建設水道課 建設班	0229-43-2129
角田市	土木建築課 建築住宅係	0224-63-2122	丸森町	建設課 建築住宅班	0224-72-3032	美里町	建設課 建築係	0229-33-2157
多賀城市	都市計画課 都市計画係	022-368-1141 (426)	亶理町	都市建設課 建築宅地班	0223-34-0508	女川町	町民課 町民生活係	0225-54-3131 (261)
岩沼市	都市計画課 住宅係	0223-22-1111 (435)	山元町	まちづくり整備課 施設管理班	0223-37-5111	南三陸町	建設課 施設整備係	0226-36-3922

耐震診断の進め方  
耐震改修の施工方法など

社団法人 宮城県建築士会 仙台市青葉区木町一丁目6-34 Tel.022-262-2867 <http://kenchikushikai.net/>

社団法人 宮城県建築士事務所協会 仙台市青葉区二丁目6-6 Tel.022-223-7330 <http://www.miyagijkyo.com>

この広告に関する  
お問い合わせ

宮城県土木部建築安全推進室 仙台市青葉区本町3-8-1  
Tel.022-211-3281 <http://www.pref.miyagi.jp/kenan/>

### 耐震診断や耐震改修工事について 建築士が無料で相談に応じます

相談会

場 所/藤崎一番町館6階(行政入りごと相談所)  
仙台市青葉区一番町3-4-1 Tel.022-223-7330(社団法人 宮城県建築士事務所協会)  
時 間/午後1時～午後6時(受付は午後5時まで)  
開催予定日/※11月27日・12月22日・※1月22日・2月26日・3月26日 毎月第4金曜日

常設  
相談所

場 所/社団法人 宮城県建築士事務所協会  
仙台市青葉区二丁目6-6 Tel.022-223-7330  
時 間/午前9時～午後5時  
開設日/月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

住宅の耐震改修工事を行った場合には、税制上の優遇措置があります。